

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
担当(係)名	医師確保係	内線	2626

医師確保の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
543,502	一般財源 543,502	補助金 200,000(事業費補助)
(前年度 435,554)		貸付金 310,425(修学資金貸付)
		委託料 33,077(業務委託)

2 背景・現状

これまで、岐阜大学医学部の地域枠設定に併せ、医師免許取得後一定期間を県内医療機関に勤務することを条件とした医学生修学資金貸付制度を創設するなど、医師確保対策に積極的に取り組んできている。貸付制度と岐阜県医師育成・確保コンソーシアムとの一体的な運用により、現在32人の医師が県内で勤務を開始しており、今後も引き続き必要な対策を講じていく。

3 事業目的

県の長期構想における目標である10万人あたり医師数210人(平成28年度)を目指し、岐阜県医学生修学資金の貸付けを継続して県内で勤務する医師を順次確保するとともに、市町村が実施する地域の特性に応じた事業や医療機関が実施する医師事務作業補助者(メディカルクラーク)の養成への支援を拡充する。

4 事業概要

(1) 岐阜県医学生修学資金貸付金(310,425千円うち地医基金191,430千円)

医師免許取得後、県内の医療機関に勤務する意思のある医学生を対象に修学資金を貸与

- ・岐阜大学医学部地域枠25名
- ・地域枠の他に募集している10名を、平成24年度に引き続き増員(合計15名)

(2) 地域医療確保事業費補助金(200,000千円・地医基金事業)

寄附講座の開設や医師招へいのための医療機器整備など、市町村が行う地域医療確保策を支援

(3) 医師事務作業補助者養成促進事業費(33,077千円・緊雇基金事業)

医師の業務負担軽減により勤務環境の改善を図るため、医療機関(病院、有床診療所)が行う医師事務作業補助者(メディカルクラーク)の養成を支援

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○医療監視等指導費		
	岐阜県医学生修学資金貸付金	
	地域医療確保事業費補助金	
(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
	委託事業費(重点分野雇用創造分)	

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	看護係	内線	2537

看護人材の育成・確保

<地域医療再生臨時特例基金事業>

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
223,471	国庫 72,018	委託料 93,295(業務委託)
(前年度 550,446)	一般財源 151,453	補助金 129,902(運営費補助他)

2 背景・現状

平成18年度の診療報酬改定による7対1看護の開始や医療の高度化、専門化及び高齢化社会等に伴う医療ニーズの増大により、看護師等の不足が問題となっているなか、結婚、育児等の理由により就業していない潜在看護師等の再就業促進や看護師等の離職防止が重要課題となっている。

3 事業目的

再就業のための支援や、結婚や育児をしながらでも安心して働き続けることができるよう就労環境の改善を図り、看護人材を確保する。

4 事業概要

- 新** (1) 看護補助者活用推進事業費 (504 千円)
看護補助者の活用等看護サービス管理能力向上のための研修の実施
- (2) 看護職員短時間勤務等導入支援事業費 (2,463 千円)
就労環境等に関する相談窓口の設置や相談員の派遣
- (3) ナースセンター事業費 (13,028 千円)
ナースバンクによる無料就業相談・就業斡旋等の実施
- (4) 新人看護職員研修事業費 (32,821 千円)
各医療機関が実施する新人看護職員研修経費に対し助成
新人看護職員教育担当者等に対する研修の実施
- (5) 病院内保育所の運営、設備整備支援事業費 (100,594 千円)
病院内保育所の運営費や設備整備費に対し助成
- (6) 看護職員等就労支援研修事業費 (74,061 千円)
潜在看護師等を雇用する医療機関に対する雇用経費、研修経費の助成

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (2) 医務費
(明細書事業名) ○看護師等指導教育費		○保健衛生事業助成費
看護補助者活用推進事業費		
看護職員短時間勤務等導入支援事業費		
ナースセンター事業費		
新人看護職員教育事業費		
新人看護職員研修事業費補助金		
病院内保育所運営費補助金		
病院内保育所夜間運営費補助金		
病院内保育所施設整備事業費補助金		
(款) 5 労働費	(項) 1 労政費	(目) (3) 雇用促進費
(明細書事業名) ○緊急雇用特別対策費		
委託事業費 (重点分野雇用創造分)		

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備係	内線	2535

災害医療連携体制の構築

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
4,585	一般財源 4,585	補助金 2,000(事業補助金)
(前年度 2,000)		旅費 1,506(費用弁償他)
		報償費 650(謝金)

2 背景・現状

平成23年8月の「岐阜県震災対策検証委員会」からの提言では、「超」広域災害に対する教訓として、医療関係者等による災害医療救護の調整機能の更なる強化の必要性が指摘されている。これを受け、現在、災害医療連携体制の構築に取り組んでいる。

3 事業目的

災害時の医療資源が被災地内に中断なく、かつ偏在なく効果的に提供されるよう、災害医療関係機関（医療機関、消防、保健所等）の連携・調整体制の構築や、災害医療に係る研修・訓練の実施など、ソフト面からの災害医療体制の充実・強化を図る。

4 事業概要

(1) 災害医療コーディネート体制構築事業費 (1,500 千円)

発災直後の医療救護班の派遣調整、避難生活者への巡回診療など、災害フェーズにより変化していく医療ニーズに円滑に対応するため、県及び保健所単位で、医療資源の提供を含めた災害医療関係者の連携・調整体制を構築

新 (2) 災害医療研修訓練費 (1,085 千円)

災害医療関係機関の体制、連携強化のため、研修会、訓練、連絡会議等を開催

(3) 災害医療連携促進事業費補助金 (500 千円)

災害拠点病院が、災害現場からの医療搬送調整や災害拠点病院での患者受入などをテーマとしたシミュレーション演習を開催する経費に対し助成

新 (4) 災害医療関係機関体制整備事業費補助金 (1,500 千円)

県医師会が行う、災害時における医師や医療チームの派遣等の災害医療体制の整備や、各地域医師会との連携強化のために行う研修、訓練等の実施に要する経費に対し助成

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
 (明細書事業名) ○災害医療対策費
 災害医療コーディネート体制構築事業費
 災害医療研修訓練費
 災害医療連携促進事業費補助金
 災害医療関係機関体制整備事業費補助金

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備係	内線	2535

新 災害時の広域医療搬送拠点の整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
21,000 (前年度 0)	一般財源 21,000	委託料 21,000 (業務委託)

2 背景・現状

「岐阜県震災対策検証委員会」において、東日本大震災で把握された諸課題に対して岐阜県が教訓とし、かつ対応すべき事項の検討・審議が行われ、平成23年8月に検討・審議結果をまとめた報告書が提出された。報告書では「超」広域災害を視野に入れた災害医療体制の整備について提言され、これを受けて平成24年度に広域医療搬送拠点の整備についての調査、検討を進めている。

3 事業目的

大規模災害時に被災地域内で重篤患者が多数発生するなど、地域内で高度な救急医療提供が十分に実施できない場合に、自衛隊等の航空機を用いて患者を遠隔の被災地外の医療機関へ迅速に医療搬送するために必要な広域医療搬送拠点を整備する。

4 事業概要

新 広域医療搬送拠点整備事業費 (21,000 千円)

広域医療搬送拠点のSCU(*)の設置及び運営に必要な資機材等を整備する。(整備箇所：県内2箇所)

(*) SCU (ステージング・ケア・ユニット)

広域搬送拠点(飛行場等)に設置される臨時医療施設をいい、患者の症状の安定化を図り、搬送時のトリアージ(患者選定)を実施する。

被災地側に置かれるSCUは、被災地内の病院等から集められた患者の症状の安定化を図り、自衛隊等の航空機による広域医療搬送のためのトリアージを行うことを業務とする。

SCUでの医療提供及び航空機内での医療搬送は、全国から参集するDMATが実施する。

東日本大震災時においては、いわて花巻空港でSCUが展開され、千歳空港、秋田空港、羽田空港への広域搬送が行われた。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○災害医療対策費
広域医療搬送拠点整備事業費

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医療整備係	内線	2535

救急搬送・受入体制の確保支援

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
141,874 (前年度 48,277)	国庫 5,393 一般財源 136,481	補助金 127,087(設備整備費補助) 使用料 10,787(システム使用) 委託料 4,000(業務委託)

2 背景・現状

県内の救急搬送人員は年間約7万6千人(平成23年)と、この10年間で27.6%増加している。

増加する救急患者への医療提供体制を確保するため、迅速かつ適切な医療機関への搬送と、医療機関の受入体制の確保が求められている。

3 事業目的

重篤救急患者を受け入れる救命救急センターの医療提供体制の整備及び救急搬送を必要とするすべての傷病者が適切な医療機関に迅速に搬送される体制の確保を支援し、救急医療提供体制の確保を図る。

4 事業概要

(1) 救命救急センター設備整備費補助金(127,087千円)

重篤救急患者を24時間体制で受け入れ、高度な治療を行う救命救急センターの設備整備に必要な経費に対し助成

(2) 救急搬送情報共有事業費(10,787千円)

特定の医療機関へ救急搬送が集中することによる搬送受入困難事案の発生を避けるため、救急搬送情報を異なる消防機関の間で共有することにより、より迅速・適切な搬送先選定を可能とするシステム(ETIS)の運用を継続

(3) 救急患者受入コーディネーター事業費(4,000千円)

救急搬送の最適化・広域化に対応し、救急患者の救命率向上を図るため、「消防・医療連携情報センター」を設置して、救急隊や消防本部からの依頼に応じて、重症患者等の受入調整が実施できる体制を構築

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○救急医療対策費		
救命救急センター設備整備費補助金(単建)		
救急搬送情報共有事業費		
救急患者受入コーディネーター事業費		

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
担当(係)名	県立病院・看護大学法人係	内線	2623

岐阜県総合医療センター・（仮称）小児医療センターの整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
386,149	県債 293,000	貸付金 293,000(整備資金貸付)
(前年度 119,065)	一般財源 93,149	補助金 90,980(施設設備整備費補助)
		負担金 2,169(運営費負担)

2 背景・現状

安心して子どもを生み育てることができる環境を確保するためには、出生から新生児期、乳幼児期、小児期にわたり子どもの健やかな成長を支えとともに、小児救命医療や障がい児の療育にも対応した、子どものための医療の拠点が不可欠である。

3 事業目的

周産期・小児医療分野の拠点機能が集積している岐阜県総合医療センターにおいて、新棟の整備と本館の機能強化を図ることにより、同病院内に新たに「（仮称）小児医療センター」を整備し、本県の子ども医療の中心的役割を担う体制を構築する。

4 事業概要

岐阜県総合医療センターが実施する（仮称）小児医療センターの整備に必要な経費に対し財政支援をする。

（仮称）小児医療センター整備概要

(1) 新棟の整備

- ・場 所 : 岐阜市野一色地内（岐阜県総合医療センター敷地内）
- ・敷地面積 : 約900㎡
- ・延床面積 : 約4,800㎡
- ・階 層 : 地上7階
- ・スケジュール : H24年度 基本・実施設計
H25～27年度 建設工事
H27年度 供用開始予定
- ・主な機能 : ①障がい児病棟の整備（病床30床、うちハイケア病室16床）

※事業内容は、別掲「岐阜県総合医療センター・障がい児病棟の整備」を参照

 ②小児科外来を本館から移転し、診察室の数を拡充（7室→10室）
 ③小児の診療のための検査機器（MRI・CT）を新設

(2) 本館機能の強化

- ・PICU（小児集中治療室）に必要な医療機器の整備 6床分

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費 (明細書事業名) ○救急医療対策費 小児集中治療室施設設備整備費補助金
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (6) 地方独立行政法人費 (明細書事業名) ○地方独立行政法人費 総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金 地方独立行政法人運営費負担金
地方独立行政法人資金貸付特別会計 (款) 1 地方独立行政法人資金支出 (項) 1 貸付金 (目) (1) 貸付金 (明細書事業名) ○地方独立行政法人資金貸付金 地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
担当(係)名	県立病院・看護大学法人係	内線	2624

下呂温泉病院の再整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
5,366,790	県債 2,133,700	貸付金 2,133,700(整備資金貸付)
(前年度 1,026,592)	一般財源 3,233,090	補助金 3,233,090(施設整備費補助)

2 背景・現状

県立下呂温泉病院は、建物の全体改築工事から45年以上が経過し、施設が老朽化・狭隘化しており、地域の中核病院としての役割を十分に果たすことが困難な状況となっている。

このため、平成21年度から下呂温泉病院の再整備の準備を進めており、設計・造成工事を終え、平成24年度に建設工事に着手したところである。

3 事業目的

地域の中核病院、へき地医療の拠点病院として、県民・地域住民から信頼され必要とされる病院づくりを行う。

4 事業概要

地方独立行政法人岐阜県立下呂温泉病院が実施する病院の移転新築に必要な経費に対し財政支援をする。

下呂温泉病院移転新築概要

○ 計画地	下呂市森地内	○ 階 層	地上5階(免震構造)
○ 病床数	206床	○ ヘリポート	有り
○ 延床面積	約19,500㎡	○ 構 造	鉄筋コンクリート造
○ 敷地面積	約32,500㎡		
○ スケジュール	H22年度～H23年度	基本設計・実施設計、造成工事	
	H24年度～H25年度	建設工事	
	H26年度	供用開始予定	

(款)4衛生費 (項)1医務費 (目)6)地方独立行政法人費
(明細書事業名)○地方独立行政法人費
下呂温泉病院新病院整備事業費補助金

地方独立行政法人資金貸付特別会計

(款)1地方独立行政法人資金支出 (項)1貸付金 (目)1)貸付金
(明細書事業名)○地方独立行政法人資金貸付金
地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部保健医療課			健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	地域保健・健康増進係	内線	2548	医事係	内線	2526

がん対策の推進

< 地域医療再生臨時特例基金事業 >

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
414,306	国庫 102,645	補助金 351,314(設備整備等補助)
(前年度 265,047)	一般財源 311,642	委託料 53,190(事業委託)
	その他 19	

2 背景・現状

がんは、県民の死亡原因の約30%を占めており、県民の生命及び健康の重大な問題となっている。そのため、岐阜県では、「がんによる死亡率の減少」及び「がん患者とその家族の苦痛の軽減及び療養生活の質の向上」を全体目標に設定した「がん対策推進計画」を平成20年に策定し、この計画に基づき、県民の視点に立ったがん対策を総合的かつ計画的に推進している。しかしながら、がんによる死亡者数は年々増加する傾向にあることから、引き続きがん医療の充実をはじめとしたがん対策を推進する必要がある。

3 事業目的

県民がどの地域においても、等しく科学的知見に基づく適切ながん医療を受けられるようにするとともに、がん患者の意向に十分配慮した質の高いがん医療が提供できるよう、がん医療を充実する。

4 事業概要

- (1) 公立病院等地域の拠点となる病院が実施するがん診療設備整備費に対する助成 (279,413千円)
- (2) がん診療連携拠点病院が実施するがん医療従事者研修、院内がん登録、がん相談支援等の機能強化事業に対する助成 (48,000千円)
- (3) 各がん診療連携拠点病院を拠点として、がん診療における地域医療連携、がん患者サロンの設置、在宅緩和ケア等を推進 (48,884千円)
- 新 (4) 市町村が実施するがん検診受診率向上に向けた取組みに対する助成 (13,410千円)
- 新 (5) 口腔がんの現状把握及び口腔がん検診受診の普及啓発(1,830千円)

(款) 4 衛生費 (項) 4 保健予防費 (目) (5) 成人病予防費 (明細書事業名) ○がん対策費 がん医療均てん化推進事業費補助金 がん検診推進事業費 がん診療施設設備整備事業補助金 がん診療連携拠点病院地域連携強化事業費 がん早期発見促進事業費 ほか	(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○衛生企画費 地域医療支援協議会費
------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当(係)名	精神保健福祉係	内線	4806

自殺予防の推進

<地域自殺対策緊急強化基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
83,078	一般財源 83,078	役務費 14,844 (啓発広告等)
(前年度 99,967)		委託料 32,147 (啓発委託等)
		補助金 22,314 (市町等補助)

2 背景・現状

年間自殺者が依然として約3万人という状況の中、現下の厳しい経済状況を踏まえ、追い込まれた人に対するセーフティネットとして、地域における自殺予防対策の強化を図る必要があり、岐阜県地域自殺対策緊急強化基金を原資として、平成21年度から自殺予防対策の強化に取り組んでいる。

3 事業目的

「岐阜県自殺総合対策行動計画(平成21～25年度)」の目標である岐阜県の自殺死亡者数を「平成25年度までに420人以下への減少、平成28年度までに396人以下への減少」の達成に向けて、平成25年度においても引き続き自殺予防対策に取り組む。

4 事業概要

「うつ」の早期発見、早期治療等につなげるため、うつのサインである「不眠」をテーマとして、周囲の家族や同僚、友人による「気づき」、「つなぎ」、「見守り」につなげる啓発を実施するとともに、うつ病に対する医療等の支援体制を構築するため、精神科医と一般かかりつけ医の連携強化を図る。

(1) こころの見守り隊推進事業 (4,520 千円)

うつ病の可能性のある人を地域で支える方策として、悩みを抱える人とのコミュニケーションや専門医療機関の受診をアドバイスできる県民レベルのボランティアを養成するための研修会を開催

(2) 精神科医等連携会議の開催 (1,834 千円)

精神科医とかかりつけ医との連携体制を強化するための会議を開催

新 (3) 自殺予防人材養成情報番組制作事業 (13,000 千円)

県民一人ひとりが、自分のこころの健康に関心を持つとともに、周囲の人への声かけができるよう、テレビ情報番組を制作、放映

新 (4) 自死遺族支援関係者研修会事業 (183 千円)

自死遺族に関わる警察、市町村、葬儀社等を対象に研修を実施

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神障害者保護費		
	自殺予防緊急対策事業費	
	自殺予防緊急対策事業費補助金	

所属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	企画係	内線	2594

介護職員の育成・確保と定着支援の推進

<介護人材確保対策基金事業>

<緊急雇用創出事業臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
123,441	国庫 5,471	補助金 97,800 (事業者助成)
(前年度 152,571)	繰入金 37,077	委託料 25,641 (事務委託)
	一般財源 80,893	

2 背景・現状

高齢化の進展により介護サービスの需要が急速に拡大するなか、介護分野では慢性的な人材不足の状況にあり、今後毎年900人程度の新たな介護職員の確保が必要と推計されるなど、人材の育成・確保や定着支援に向けた対策が喫緊の課題となっている。

3 事業目的

介護サービス事業所などでの介護の仕事の魅力を伝えるイメージアップ事業により、新たな介護人材の発掘・確保に努めるとともに、介護職員の育児休暇取得、研修受講等への支援など、勤務環境改善による人材の定着を促す。

また、新たに、介護職員を対象にした介護技術の交流会を開催し、介護に対するやりがいや意欲の向上を図る。

4 事業概要

(1) 新たな介護人材の発掘 (38,129千円)

介護福祉士等の資格を有しながら就業していない潜在的有資格者や学生、主婦等を対象とする就業相談や介護の職場体験、セミナー等を実施

(2) 介護職員の定着支援 (83,312千円)

就労年数や職域階層等に応じた知識・技術を修得し、スキルアップにつながる研修や、現従事者の悩み相談窓口の開設、育休等の取得促進など職場環境改善に取り組む事業者への助成等を実施

新 (3) 介護職員ステップアップ事業 (2,000千円)

技術交流会の開催 (介護技術の実演発表、意見交換会、各種展示、PRコーナーの設置)

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (7) 老人福祉費

(明細書事業名) ○介護事業者指導費

介護人材確保対策緊急支援事業費補助金、介護人材確保対策緊急支援事業費、介護職員ステップアップ事業費

介護人材確保対策特別会計

(款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費 (目) (1) 介護人材確保対策費

(明細書事業名) ○介護人材確保対策費

介護職員定着支援事業費補助金、介護職員定着支援事業費、介護職員人材確保対策事業費

所属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	企画係	内線	2594

介護福祉士の資格取得の支援

<介護人材確保対策基金事業>

(平成24年度3月補正において平成25年度から32年度まで8年分を一括計上する「介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金」のうち平成25年度実施相当分)

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
120,800千円	国庫 90,600	貸付金 120,800
(前年度 75,386千円)	繰入金 30,200	

2 背景・現状

高齢化の進展による介護サービス需要の急速な拡大につれて、推計では毎年900人程度の新たな介護職員が必要な状況となるとともに、より質の高い介護サービスを提供でき、専門性の高い新たな人材の育成・確保が求められている。

3 事業目的

介護サービスを支える人材となる介護福祉士の資格取得を目指す学生に対して修学資金を貸付けることにより、これらの者の修学を容易にし、県内における専門性の高い介護職員の確保に資することを目的とする。

本事業は、平成24年度国一般会計予備費、経済危機対応・地域活性化予備費(H24.11.30閣議決定)を活用するものであり、平成24年度3月補正にて予算計上のうえ、実施主体となる岐阜県社会福祉協議会に交付予定。

4 事業概要

介護福祉士の資格取得を目指す学生に無利子で修学資金等の貸付けを行う。

・貸付対象 県内の介護福祉士養成施設に在学し、卒業後、県内の介護施設等で働く意思のある者

・貸付金額 修学資金：月額5万円(年間60万円以内)

入学準備金：20万円

就職準備金：20万円

※卒業後県内の介護施設等において、原則として5年以上勤務することによりその返還を免除する。

(平成24年度3月補正予算額)
 介護人材確保対策特別会計
 (款) 1 介護人材確保対策事業費 (項) 1 介護人材確保対策費
 (目) (1) 介護人材確保対策費
 (明細書事業名) ○介護人材確保対策費
 介護福祉士等修学資金貸付事業費補助金

所属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	施設係	内線	2596

特別養護老人ホーム等の整備促進

<介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
2,085,785	県債 884,000	補助金 2,085,785 (施設整備費補助)
(前年度 1,194,473)	一般財源 1,201,785	

2 背景・現状

本県における特別養護老人ホームへの入所待機者数は1万6千人超となっており、依然として施設入所希望者が多数いる現状があることから、県では県民の老後への不安解消、施設入所待機者の早期解消を図るため、介護保険事業支援計画を策定し、老人福祉施設の整備を推進している。

3 事業目的

「第5期介護保険事業支援計画（平成24～26年度）」に基づき財政支援を行うことにより施設整備の促進を図る。

なお、平成21年度に創設した「介護基盤緊急整備等臨時特例基金」の実施期限が1年延長された（H24.11.30閣議決定）ことにより、同基金を活用した小規模施設（定員29名以下の特別養護老人ホーム・老人保健施設・ケアハウス、認知症高齢者グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所等）についても、引き続き整備促進を図る。

4 事業概要

平成25年度に着工する特別養護老人ホーム、認知症高齢者を対象とするグループホーム等の施設整備に対する助成。

○第5期介護保険事業支援計画（整備床数） (H25.1月現在)

施設種別	第1～4期整備済累計	24年度	25年度	26年度	第5期計
特別養護老人ホーム	9,555	152	803	463	1,418
介護老人保健施設	6,196	149	98	409	656
ケアハウス・有料老人ホーム※	1,458	296	30	60	386
グループホーム	3,819	123	225	135	483
合計	21,028	720	1,156	1,067	2,943

※ 介護保険上の特定施設入居者生活介護事業所の指定を受けるものに限る。

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (7) 老人福祉費
(明細書事業名) ○老人福祉施設費		
老人福祉施設整備費補助金		
介護基盤緊急整備特別対策事業費		

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	基盤整備係	内線	2618
	地域生活支援係	内線	2615

発達障がい児者等の支援強化

＜ふるさとぎふ再生基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
34,751	一般財源 9,260	委託料 26,600 (事業委託)
(前年度 6,360)	繰入金 25,491	補助金 7,760 (事業補助)

2 背景・現状

発達障がいは、障がいの程度や現れ方が様々であり、医療機関と連携し、早期発見・早期療育に努めることが重要である。また、青年・成人期には、就労に関する問題に直面することが多く、専門的な相談支援体制を整備することが急がれる。

一方、身体障害者手帳の交付対象外である軽度・中等度の難聴児に対しては、成長の早い段階から補聴器を利用することにより大きな効果が期待できるが、障害者自立支援法に基づく給付が受けられないため、購入等に係る保護者の経済的な負担が重い。

3 事業目的

発達障がい児者の支援従事者の資質向上を図るとともに、就労に重点を置いた支援員を配置するなど、児者一貫した相談支援体制の整備・充実を図る。

また、軽度・中等度の難聴児に補聴器の購入・修繕費を助成することにより、成長の早い段階から補聴器を適切に利用し、将来自立した生活が送れるよう支援する。

4 事業概要

(1) 発達障がい専門外来診療促進事業費 (6,360 千円)

医療機関（県内5圏域各1か所）の協力を得て、1ヶ月に2回程度、発達障がい専門外来を設け、発達障がい児の診療を行う。

新 (2) 発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業費 (25,491 千円) <ふるさとぎふ再生基金事業>

県内各圏域の障害者就業・生活支援センター等に、発達障がい者に対応する相談員を配置し、青年・成人期の相談者に対し、就労支援に重点をおいた取り組みを行うことにより、児者一貫した支援体制の構築を図る。

新 (3) 発達障がい支援従事者養成研修事業費 (1,500 千円)

発達障がい児者の支援従事者の資質向上及び関係機関とのネットワーク構築のための人材養成研修を実施することで、身近な地域で、専門的な相談支援を行える体制を強化する。

新 (4) 難聴児補聴器購入助成事業費 (1,400 千円)

身体障害者手帳の対象外のため補装具費の支給が受けられない軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の購入・修繕費の一部を助成し、言語の習得、学習機会の確保及びコミュニケーション能力の向上を支援する（市町村事業への間接補助）。

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (2) 児童保護費 (明細書事業名) ○児童福祉施設整備費 発達障がい専門外来診療促進事業費 発達障がい者支援コンシェルジュ設置事業費 発達障がい支援従事者養成研修事業費

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 難聴児補聴器購入助成事業費

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	社会参加推進係	内線	2613

スポーツを通じた障がい者の社会参加の促進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
56,513 (前年度 68,510)	一般財源 56,513	補助金 56,113 (運営補助金)

2 背景・現状

平成24年度に開催された第12回全国障害者スポーツ大会「ぎふ清流大会」では、本県から約300人の選手が参加し、184個のメダル獲得という過去最高の成績を収めた。今後は、大会開催により醸成された障がい者スポーツへの関心の高まりを活かし、障がい者がスポーツに参加する環境を整備することにより、スポーツを通じた社会参加を促進する必要がある。

3 事業目的

障がい者スポーツ活動の支援、功労者の表彰、関係者との意見交換等により、障がい者スポーツの競技者拡大と普及促進を図る。

4 事業概要

新 (1) 障がい者スポーツ振興事業費補助金 (13,145千円)

① 岐阜県障がい者スポーツ功労者表彰

障がい者スポーツの成績優秀者や障がい者スポーツの振興功労者を表彰する。

② 障がい者スポーツ普及促進事業

障がい者スポーツ団体等の競技会や練習等の活動を支援し、障がい者がスポーツに参加する機会の拡大を図る。

新 (2) 障がい者スポーツ振興懇談会運営費 (400千円)

有識者による懇談会を設け、障がい者スポーツの普及、施設の整備や選手の強化等について、意見交換を行い、今後の施策の在り方を検討する。

新 (3) 全国障害者スポーツ大会等補助金 (42,968千円)

全国大会出場選手の派遣と強化練習等への支援に加え、新たに全国大会に出場が決定する以前の強化練習等を支援する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名) ○障害者福祉事業実施費
障がい者スポーツ振興事業費補助金
障がい者スポーツ振興懇談会運営費
全国障害者スポーツ大会等補助金

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	社会参加推進係	内線	2613

障がい者の就労支援の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
23,951	国庫 5,000	委託料 10,542 (事業委託)
(前年度 18,101)	一般財源 18,951	補助金 12,951 (運営補助金)

2 背景・現状

障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労によって経済的な基盤を確立することが重要であり、民間企業における雇用拡大及び、障害者自立支援法に基づく就労支援施設の設置や工賃向上を推進していくことが必要となる。

3 事業目的

県内の障がい者就労支援施設における授産製品等の開発、販売促進に対する支援、関係機関の連携による雇用の促進を通じ、障がい者の就労支援を推進する。

4 事業概要

(1) セルフ支援センター運営費補助金 (12,951 千円)

授産製品等の共同販売窓口となるセルフ支援センター（県社会福祉協議会内に設置）に、就労支援施設の指導や販売促進イベント等を担当するアドバイザーを設置

(2) 社会就労推進工賃向上計画推進事業費 (8,800 千円)

就労支援において中核的な役割を担う各施設の指導者を対象に、経営感覚、指導力の向上や販路拡大等を目的とした研修やコンサルタント派遣を実施

新 (3) 障がい者就労支援圏域ネットワーク事業費 (2,000 千円)

県内各圏域において障がい者の就労に関わる福祉、医療、企業、行政関係者が連携を図るため、会議や研修会等を通じてネットワークを構築する。

新 (4) 障がい者雇用促進協議会運営費 (200 千円)

県関係機関と障がい者団体が意見交換を行いながら、今後の障がい者就労支援施策のあり方等を検討する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者福祉事業実施費 セルフ支援センター運営費補助金
(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者自立支援費 社会就労推進工賃向上計画推進事業費 障がい者就労支援圏域ネットワーク事業費 障がい者雇用促進協議会運営費

所 属	健康福祉部保健医療課		
担当係名	精神保健福祉係	内線	2545
所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当係名	基盤整備係	内線	2618

新 鷺山地区障がい福祉施設の再整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
28,408	国庫 27,908	委託料 27,587 (実施設計費他)
(前年度 0)	一般財源 500	旅費 276 (費用弁償他)

2 背景・現状

岐阜県身体障害者更生相談所（岐阜市鷺山）の建物は、築42年で老朽化が進んでおり、建替えの時期を迎えている。また、現在、三障がい（身体、知的及び精神障がい（発達障がいを含む））に対する相談機関がそれぞれ別々の場所に設置されているが、重複障がいや二次障がいへの対応等のため、それぞれの相談機関の一層の連携が望まれている。

3 事業目的

岐阜県身体障害者更生相談所の再整備の機会を捉え、現在、福祉・農業会館に設置している知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターを同一建物内に設置し、三障がいへの一元的な相談支援を可能とするなどの機能強化を図る。併せて、現在、県立希望が丘学園内にある発達障害者支援センターを併設し、精神保健福祉センターとの連携による発達障がい児者への総合的な相談体制を整備する。

4 事業概要

新 (1) 岐阜県障がい者総合相談センター（総称）施設整備事業費（27,908千円）

身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、発達障害者支援センターを併設する建物を整備するための実施設計等を実施

新 (2) 鷺山地区障がい福祉施設整備構想策定費（500千円）

県立希望が丘学園や清流園等障がい福祉施設が集積する岐阜市鷺山地区を障がい福祉の拠点エリアとしての機能を高めていくため、今後の整備の方向性等について外部の有識者を交えた検討会を実施

(款) 3 民生費	(項) 1 社会福祉費	(目) (4) 障害者福祉費
(明細書事業名) ○福祉施設整備費		
	岐阜県障がい者総合相談センター（総称）施設整備事業費	
(明細書事業名) ○障害者福祉諸費		
	鷺山地区障がい福祉施設整備構想策定費	
(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (4) 精神保健費
(明細書事業名) ○精神障害者保護費		
	岐阜県障がい者総合相談センター（総称）施設整備事業費	

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	児童養護係	内線	2636

児童虐待対策の推進

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
61,570	一般財源 61,536	委託料 9,700 (業務委託等)
(前年度 34,036)	諸収入 34	工事請負費 9,934 (施設整備)
		補助金 30,000 (市町村補助)

2 背景・現状

児童虐待に関する通報や相談件数は年々増加しており、全国的には子どもの命が奪われるなど重大な事件も後を絶たない。また、要保護児童の多くは複雑な背景を持っており、児童の健やかな成長のためにも社会的養護体制は重要な課題となっている。

このため県では、児童虐待問題を社会全体で解決すべき重要な課題と捉え、県内5か所の子ども相談センターを中心にして、虐待の発生予防から早期発見、早期対応、そして子どもの自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行っているところである。

3 事業目的

児童虐待の発生予防から早期発見、早期対応、自立に至るまでの切れ目のない総合的な支援を行うことで、岐阜県で暮らす児童の健やかな成長を図る。

4 事業概要

- (1) 子どもを虐待から守るための通報受付体制の継続 (9,700 千円)
 - ・専門性の高い電話相談員がいつでも的確な相談受付を行う「子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル」の実施により、確実な通報受付体制の継続を図る。
- (2) 児童の安全確認等のための体制の構築 (8,096 千円)
 - ・児童虐待対応力の向上と迅速対応のため子ども相談センターへの児童虐待対応強化専門職の配置
- (3) 児童相談体制強化のための環境改善等 (43,774 千円)
 - ・市町村が相談や家庭訪問に用いる各種資機材を整備する経費等に対し助成 (30,000 千円)
 - ・子ども相談センターにおける施設整備及び備品購入 (13,774 千円)

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (3) 家庭児童福祉費
(明細書事業名) ○児童福祉対策費		
児童虐待対応専門職等設置費		
児童虐待防止特別対策事業費・補助金		
子ども相談センター24時間虐待通報ダイヤル事業費		

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	保育支援係	内線	2634

病児・病後児保育の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
66,595	国庫 33,916	印刷製本費 600 (リーフレット印刷)
(前年度 50,792)	一般財源 32,679	負担金、補助及び交付金 65,995 (施設整備費、運営費補助等)

2 背景・現状

子どもが病気の際に、仕事や用事を休めない保護者に代わって病院・保育所等で看護・保育する「病児・病後児保育サービス」は、保護者のニーズが高く、県として各市町村で実施されるよう推進している。(平成25年1月現在 31市町で実施)

3 事業目的

子どもを産み育てやすい環境を整備し、県内全域で保護者が安心して「病児・病後児保育サービス」を利用できるよう、病児・病後児保育施設の設置・運営を支援するとともに、利用者等に対する周知を行い、サービスの拡充とその活用を促進する。

4 事業概要

新 (1) 病児・病後児保育施設整備費補助金 (3,837 千円)

新たに病院等に併設して病児・病後児保育施設を整備する病院等の開設者に対し、施設の整備費を助成する。

新 (2) 病児・病後児保育普及促進事業 (2,600 千円)

病児・病後児保育施設の未設置市町村に対し、病児・病後児保育施設の設置に必要な施設整備費((1)の対象事業を除く)等を助成するほか、利用者等への周知を図るため、病児・病後児保育サービスの啓発リーフレットを作成し、県内の企業や求職者等へ配布する。

(3) 病児・病後児保育事業費補助金 (60,158 千円)

病児・病後児保育事業を実施する市町村に対し、事業の運営費のほか、事業開始時の地域住民への広報費用等を助成する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) ○児童福祉施設整備費		
病児・病後児保育施設整備費補助金		
(明細書事業名) ○保育対策費		
病児・病後児保育事業費補助金		
病児・病後児保育普及啓発事業費		
病児・病後児保育普及促進事業費補助金		

所 属	健康福祉部子ども家庭課		
担当(係)名	保育支援係	内線	2634

保育士の育成・確保

<子育て支援対策臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
330,774 (前年度 11,066)	一般財源 330,774	委託料 7,000 給金、補助及び交付金 323,774

2 背景・現状

認可保育所における年度途中の待機児童の早期解消のため、保育所施設整備等による量的拡大と併せ、保育の担い手である保育士等の質の向上と人材確保が必要である。

3 事業目的

保育所に勤務する保育士の専門性向上と質の高い人材を安定的に確保することにより、保護者が安心して子どもを産み育てることができる環境を整備する。

4 事業概要

(1) 保育士研修費 (7,000 千円)

県内の保育サービスの質の向上を図るため、保育所等に勤務する職員等に対し、新人や管理者等の階層別や乳児や障がい児といった目的別に対応した知識及び技術を修得させる研修を行う。

(2) 保育の質の向上のための研修事業費等補助金 (6,000 千円)

市町村が、自ら実施する保育士の研修に要する費用や保育所が独自に外部の研修に参加するために要する費用（研修に参加する保育士の代替保育士に係る費用を含む）を補助する場合に対し助成する。

新 (3) 保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金 (317,774 千円)

保育士等の処遇改善に取り組む私立保育所に対し、保育所運営費の民間施設給与等改善費を基礎に、保育士等の平均勤続年数に応じた人件費を助成する。

(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (2) 児童保護費
(明細書事業名) ○児童保護措置費		
保育士等処遇改善臨時特例事業費補助金		
(款) 3 民生費	(項) 4 児童福祉費	(目) (11) 児童福祉諸費
(明細書事業名) ○保育士指導費		
保育士研修費		
保育の質の向上のための研修事業等補助金		

所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当(係)名	社会参加推進係	内線	2613
所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉係	内線	2521

福祉のまちづくりの推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
11,300	一般財源 11,300	旅費等 1,000(調査旅費他)
(前年度 300)		委託料 300(ホームページ更新)
		補助金 10,000(事業費補助金)

2 背景・現状

県では、平成10年度に制定された「岐阜県福祉のまちづくり条例」の理念である、だれもが住みやすいまちづくりを目的に、環境の整備を推進してきた。

近年の急速な高齢化の進行等により、一層多様化・複雑化していく地域の福祉ニーズを踏まえ、すべての人が住み慣れた地域社会で自由に行動でき、安心して暮らすことのできるまちづくりが求められている。

3 事業目的

高齢者、障がい者をはじめ、だれもが住みやすい福祉のまちづくりに向け、多様化・複雑化していく地域の福祉ニーズに対応するため、施設のバリアフリー化、より多くの方が共用できるよりきめ細やかな配慮についての調査研究、必要な情報提供を行うことで、高齢者、障がい者等すべての人の社会参加を促進する。

4 事業概要

新 (1) バリアフリー推進モデル事業費補助金(10,000千円)

障がい者にやさしいまちづくりを進めるため、県内の障がい者の利用が多い民間施設を対象に、バリアフリー化のモデルケースとなる施設整備を支援する。

2,000千円 × 5ヶ所

新 (2) 「おでかけタウンマップ」の調査・更新(1,300千円)

- ・高齢者、障がい者はもとより、すべての人にやさしい福祉のまちづくりのため、多機能トイレや駐車場等における、共用できるきめ細かな配慮のあり方について、調査・研究する。
- ・また、障がい者や高齢者等すべての人が外出しやすいよう、県内各地にある公共施設を中心にバリアフリー情報をまとめた、福祉ガイドマップをインターネット上で公開し、幅広く情報を提供する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (4) 障害者福祉費 (明細書事業名) ○障害者福祉事業実施費 バリアフリー推進モデル事業費補助金

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○福祉のまちづくり事業費 福祉のまちづくり推進事業費

所 属	健康福祉部地域福祉国保課		
担当(係)名	地域福祉係	内線	2521

要支援者に対する「地域での見守り活動」の充実

<介護基盤緊急整備等臨時特例基金事業>

- 1 事業費 【財源内訳】 【主な使途】
 47,000 一般財源 47,000 補助金 46,555(事業費補助)
 (前年度 137,136)

2 背景・現状

急速な高齢化の進行等により、多様化・複雑化していく地域の福祉課題に対しては、「自助」や「公助」だけで解決していくことには限界があり、地域住民相互の支え合いにより解決を図っていく福祉コミュニティ（「共助」の社会）の構築が必要不可欠である。地域での見守り活動については、各地域の民生委員や市町村社会福祉協議会が中心となって進められているが、見守りネットワークの一層の強化や地域での支え合い活動が活発となるよう、担い手の養成や活動への財政的な支援等を行っていく必要がある。

3 事業目的

市町村社会福祉協議会や活動実践団体の取組みに対する支援の充実により、要支援者に対する地域での見守り体制の強化を図る。

4 事業概要

(1) 地域での支え合い活動の支援 (46,555 千円)

地域住民を主体とした地域での支え合い活動の立ち上げ、拠点整備及び人材育成の支援を通して、地域社会における日常的な支え合い活動の体制づくりを推進

【重点事業】

- ・買物、洗濯、ゴミ出し等日常生活に係る助け合い活動の促進
- ・日常的な支え合い活動の体制づくり（団体づくり）の推進

(2) 見守りネットワーク活動の強化 (445 千円)

- ①地域での支え合い活動に携わっているNPO、活動実践団体との協力体制を検討するための意見交換会を開催
- ②新聞配達員、牛乳配達員など日頃から地域住民と接する機会の多い民間事業者との協働体制を推進する要援護者支援ネットワーク会議を開催

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○福祉コミュニティ構築推進費 地域での支え合い活動支援事業費補助金 見守りネットワーク活動強化対策費

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当(係)名	医事係	内線	2526
	看護係		2537

新 在宅医療対策の推進

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
18,430	国庫 17,730	委託費 16,419(業務委託)
(前年度 0)	一般財源 700	補助金 1,600(設備整備費補助)

2 背景・現状

高齢化の進行により、長期にわたる療養や介護を要する患者は増加していくと考えられる。通院困難な状態、重症であっても、居宅等で暮らしたいと希望する患者が、必要な医療を受けられることが求められている。

3 事業目的

希望する患者に在宅での医療を提供することができる体制を整備するため、かかりつけ医を中心に多職種が連携した在宅医療体制の構築を促進するとともに、在宅における医療と介護の連携強化を図る。

4 事業概要

- 新 (1) 市町村在宅医療多職種連携事業費 (2,000 千円)
市町村、郡市医師会単位で多職種連携による在宅医療の研修会を実施
- 新 (2) 在宅医療連携協議会運営費 (300 千円)
医療・介護関係者の意見を在宅医療に関する県の施策に反映させるための協議会を開催
- 新 (3) 小児在宅医療連携拠点事業費 (10,072 千円)
患者数が少なく広域的に連携体制を取る必要がある小児の在宅医療を適切に提供するため、関係機関の連携体制を構築
- 新 (4) 在宅歯科医療連携室整備事業費 (4,058 千円)
県歯科医師会に在宅歯科医療連携室を設置し、訪問診療に必要な機器等の貸出など訪問歯科診療を行うことができる体制を整備
- 新 (5) 在宅介護者口腔保健推進設備整備事業費補助金 (1,600 千円)
在宅歯科診療を行う歯科診療所が実施する口腔ケアに必要な機器等の整備に対する助成
- 新 (6) 訪問看護師人材キャリアアップ支援事業費 (400 千円)
訪問看護事業の発展に必要な経営、運営及びスタッフ教育に関する研修会を実施

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 市町村在宅医療多職種連携事業費、在宅医療連携協議会運営費、小児在宅医療連携拠点事業費 (明細書事業名) ○看護師等指導教育費 訪問看護師人材キャリアアップ支援事業費
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (3) 健康増進対策費 (明細書事業名) ○歯科対策費 在宅歯科医療連携室整備事業費、在宅介護者口腔保健推進設備整備事業費補助金

所 属	健康福祉部高齢福祉課		
担当(係)名	介護保険者係	内線	2598

認知症高齢者支援体制の充実・強化

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】
46,796	国庫 19,898	委託料 39,796 (事務委託)
(前年度 50,228)	一般財源 26,898	補助金 7,000 (補助金)

2 背景・現状

高齢化の進展に伴う認知症高齢者の増加に対応するため、早期発見（診断）・早期治療を推進するための体制整備が急務となっている。

そこで、県では、各圏域に認知症高齢者への支援拠点となる認知症疾患医療センターを設置し、地域における認知症高齢者医療対策の充実・強化を図っているところである。

3 事業目的

各圏域において、「地域の医療機関及び介護機関等への支援」と「地域の認知症に係る医療・介護連携」機能の中核を担う認知症疾患医療センターの運営への支援により、認知症の高齢者が地域で安心して生活を継続でき、また、早期発見・早期診断につながるなど、地域における認知症疾患の保健医療水準の向上を目指す。

4 事業概要

(1) 認知症疾患医療センターの運営 (39,796千円)

認知症を早期発見・早期診断し適切な治療につなげるため、認知症疾患に関する鑑別診断や治療、専門医療相談を実施するとともに、地域での支援体制を構築

委託先：県内の認知症疾患医療センター指定医療機関（5圏域7箇所）

(2) 認知症疾患医療センターの認知症対策事業への支援 (7,000千円)

認知症疾患医療センターが市町村等と連携して実施する普及啓発、訪問検診・相談、認知症患者への支援等の事業に対し助成

(款) 3民生費	(項) 1社会福祉費	(目) (7)老人福祉費
(明細書事業名) ○介護保険者指導費		
認知症疾患医療センター運営事業費		
認知症疾患医療センター地域認知症対策事業費補助金		

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
担当(係)名	総合療育推進係	内線	2628

希望が丘学園の再整備の推進

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
189,563	国庫 93,500	委託料等 46,553(業務委託・手数料)
(前年度 34,619)	一般財源 96,063	工事請負費 143,010(施設工事)
(平成25年度～27年度 債務負担行為 2,476,000)		

2 背景・現状

県立希望が丘学園（病院・医療型障害児入所施設・児童発達支援センター）は、施設設備の老朽化に加え、医療的ケアの必要な重症心身障がい児の受入れや、発達障がい児の外来診療及び相談等の需要の増加への対応が困難という課題を抱えている。

3 事業目的

施設の再整備により、障がいの重度化に対応するための各種医療機器の充実、発達障がい児専用の診察室や訓練室等の新設など、医療と福祉が一体となった県の障がい児支援の拠点としての機能を高める。（平成27年9月供用開始予定）

4 事業概要

(1) 基本・実施設計	44,193 千円
<input type="checkbox"/> (2) 造成工事、医療機器等整備計画策定等	145,370 千円
<input type="checkbox"/> (3) 建設工事及び工事監理（債務負担行為）	2,476,000 千円



新施設の概要

- ・診療科：整形外科、小児科、歯科、児童精神科
- ・病床数 53 床、通園 50 名
- ・延床面積約 7,300 ㎡（特別支援学校含まず）
- ・鉄筋コンクリート 2 階建て

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○総合療育拠点整備費
希望が丘学園再整備基本・実施設計費
希望が丘学園再整備推進費

所 属	健康福祉部地域医療推進課		
担当(係)名	総合療育推進係	内線	2628
	県立病院・看護大学法人係		2623

岐阜県総合医療センター・障がい児病棟の整備

<地域医療再生臨時特例基金事業>

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
225,409	県債 150,500	貸付金 150,500(整備資金貸付)
(前年度 34,988)	一般財源 74,909	補助金 72,740(施設整備費補助)
		負担金 2,169(運営費負担)

2 背景・現状

本県では、医療的ケアの必要度の高い重症心身障がい児を受け入れる医療型障害児入所施設の病床が少なく、また、NICU（新生児集中治療室）等に長期入院中の障がい児の退院後の療育の場としても、新たな病床の確保が必要になっている。

3 事業目的

岐阜県総合医療センターに新たに障がい児病棟を整備し、周産期医療・小児医療・障がい児医療の各分野にわたる小児医療の拠点機能を強化する。そのうえで、別途再整備する希望が丘学園等と連携し、重症心身障がい児の療育体制を充実する。

4 事業概要

地方独立行政法人岐阜県総合医療センターが実施する障がい児病棟の整備に対し財政支援をする。

<新施設の特徴> ※整備スケジュール等は「(仮称)小児医療センターの整備」を参照

(1) 周産期医療・小児医療部門等と一体となった専門医療の提供

- ・新棟の2階に移転拡充する小児科、病院本体の総合周産期母子医療センターをはじめ各医療部門と連携し、NICU退院直後や高度専門医療を必要とするなど、他施設では対応困難な重症心身障がい児を支援

(2) 重症心身障がい児の長期入所用の病床の新設

- ・7階建て新棟の3階及び4階に、児童福祉法に基づく医療型障害児入所施設としての病床30床を整備（うちハイケア病室16床）

(3) 診察・在宅支援機能の充実

- ・在宅からの通院者を含めた重症心身障がい児専用の診察室を設置（1階）

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (6) 地方独立行政法人費
(明細書事業名) ○地方独立行政法人費
総合医療センター障がい児病棟整備事業費補助金
地方独立行政法人運営費負担金

地方独立行政法人資金貸付特別会計

(款) 1 地方独立行政法人資金支出 (項) 1 貸付金 (目) (1) 貸付金
(明細書事業名) ○地方独立行政法人資金貸付金
地方独立行政法人貸付金

所 属	健康福祉部医療整備課		
担当係名	看護係	内線	2537
所 属	健康福祉部障害福祉課		
担当係名	基盤整備係	内線	2618

重症心身障がい児者等に対する支援体制の充実

＜地域医療再生臨時特例基金事業＞

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
22, 113	一般財源 22,113	補助金 11,982 (事業費補助)
(前年度 2, 500)		委託料 8,692 (事業委託)

2 背景・現状

重症心身障がい児者等が在宅生活を続けていく上で、本人及びその家族への支援が必要であるが、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等に係る短期入所サービスを提供する事業所及びその支援に携わる人材が不足している。

3 事業目的

重症心身障がい児者等が、できるだけ身近な地域で短期入所サービスを利用できるよう、短期入所サービス実施機関の量的な拡大と利用者の利便性の向上を図るとともに、その支援に携わる人材の育成を図る。

4 事業概要

- 新 (1) 重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業費 (11,982 千円)
指定短期入所事業所である医療機関が、超重症児者又は準超重症児者を短期入所で受け入れた場合に、医療保険を適用し入院する際の診療報酬と障害福祉サービス（短期入所）を提供した際の介護給付費との差額の一定部分を補助
- 新 (2) 障がい児者訪問看護活用モデル事業費 (1,495 千円)
超重症児者又は準超重症児者の病院での短期入所時にも、日常利用している訪問看護師が看護に従事する仕組みを構築するための試行を実施
- 新 (3) 重症心身障がい児者等在宅生活支援事業費 (1,191 千円)
重症心身障がい児者等が短期入所サービス等を利用する際に必要となる本人に関する病歴等の情報を整理し、活用するためのサポートブックを改訂・増刷
- 新 (4) 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業費 (5,490 千円)
重症心身障がい児者等の介護や看護に携わる職員を対象とした医療的ケアの基本的知識等の習得を目的とした研修に加え、看護師等養成の場等での活用を目的とした重症心身障がい児者をテーマにしたDVDを制作
- 新 (5) 障がい児看護人材確保事業費 (1,955 千円)
重症心身障がい児者等の看護に携わる人材確保に向け、施設での看護補助等体験会の開催及び人材育成のための研修用プログラムを作成

(款) 3 民生費 (項) 4 児童福祉費 (目) (11) 児童福祉諸費 (明細書事業名) ○児童看護費 重症心身障がい児者等短期入所報酬差額補助事業費 重症心身障がい児者等在宅生活支援事業費 重症心身障がい児者等支援従事者研修事業費
(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (2) 医務費 (明細書事業名) ○医療監視等指導費 障がい児者訪問看護活用モデル事業費 (明細書事業名) ○看護師等指導教育費 障がい児看護人材確保事業費

所 属	健康福祉部生活衛生課		
担当(係)名	食品指導係	内線	2564

新 動物愛護体制の整備

1 事業費	【財源内訳】	【主な使途】	
162,900	国庫 73,450	工事請負費	133,800 (建設工事等)
(前年度 0)	県債 71,600	備品購入費	15,626
	一般財源 17,850	委託料	10,900 (設計委託等)

2 背景・現状

動物の愛護及び管理に関する法律では、「都道府県は犬・猫の引取りを行わなければならない、また、県民に動物の愛護と適正な飼養に関し普及啓発を図るよう努めなければならない」と定めている。

本県では平成19年度に策定した「岐阜県動物愛護管理推進計画」において、引き取った犬・猫の殺処分率を10年間で50%以下とすることを目標としている。

そのためには、犬・猫の譲渡頭数の増が有効となるが、現在長期飼養が可能な動物愛護管理専門の施設がないことから殺処分数の減が困難な状況にある。

3 事業目的

犬・猫の譲渡を促進して殺処分数の減少を図り、また、動物愛護、適正飼養の啓発の推進及び災害時における被災動物救援活動の拠点とするため、動物愛護管理施設を整備する。

- 保健所が引き取った犬・猫のうち譲渡適性のあるものについて保健所から移送し、講習会を通して、適正飼養ができる飼い主の育成及び譲渡の推進を図る。
- 定期的に動物愛護教室等を開催し、動物とのふれあいから生命の大切さを学んでもらい、人と動物との共生社会を形成する人材を育成する。
- 災害時に被災動物の救護支援及び飼い主不明動物の長期収容を実施する。

4 事業概要

新 (1) 建築・外溝工事、基本・実施設計、地盤調査等 (145,100千円)

・犬・猫飼養管理室、多目的ホール、検査・治療室、トリミング室 等

新 (2) 動物愛護管理用備品等購入 (17,800千円)

・検査機器、防臭装置、テント 等

【施設概要】

建設予定地：美濃市片知（市有地）

敷地：約 1,850m² 延床面積：302m²（木造平屋建） ドッグラン：216m²

供用開始予定：平成26年4月 年間譲渡予定数：犬60頭、猫120頭

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (3) 生活衛生指導費
(明細書事業名) ○生活衛生指導費
動物愛護管理施設整備事業費 ほか

所 属	健康福祉部薬務水道課		
担当(係)名	薬事麻薬・水道係	内線	2572

新 違法ドラッグ対策の強化

1 事業費	【財源内訳】	【主な用途】
2,400	一般財源 2,400	需用費 2,304
(前年度 0)		旅費 86

2 背景・現状

最近、「合法」ハーブとして販売されている違法ドラッグを使用した者による事件、事故が多発している。

違法ドラッグには、麻薬成分や指定薬物成分、それらと化学構造が類似した成分が含まれている可能性が高く、意識障害、嘔吐、痙攣、呼吸困難等の健康被害を起こす危険性が非常に高い。

*指定薬物とは中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚の作用（当該作用の維持又は強化の作用を含む。）を有する蓋然性が高く、かつ、人の身体に使用された場合に保健衛生上の危害が発生するおそれがある物（大麻、覚せい剤、麻薬、向精神薬、あへん及びけしがらを除く。）として、厚生労働大臣が薬事・食品衛生審議会の意見を聴いて指定するものをいう。

3 事業目的

違法ドラッグを販売する店舗を監視指導することにより、違法ドラッグの濫用による県民の健康被害を防止する。

4 事業概要

新 (1) 違法ドラッグ販売店の立入調査の実施 (80 千円)

違法ドラッグ販売店に継続的に立入調査を実施し、薬事法等薬物関連法令の違反の有無を確認するとともに、販売している製品を把握する。

新 (2) 違法ドラッグ買上げ調査の実施 (179 千円)

販売されている製品の買上げ調査を実施することにより、その製品の指定薬物等の混入状況を把握する。

新 (3) 指定薬物標準品の購入 (2,141 千円)

指定薬物標準品を購入し、買上げ製品の成分を分析する。

(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費
(明細書事業名) ○薬事費
違法ドラッグ販売店監視指導事業費

